

# 一般競争入札の公告（郵便入札案件）

## 令和8～10年度 広島高速道路気象予測業務

次のとおり一般競争入札（郵便入札案件）に付します。

令和8年2月2日  
広島高速道路公社 理事長 友道 康仁

### 1 業務概要

- (1) 業務名 令和8～10年度 広島高速道路気象予測業務
- (2) 業務場所 広島市内一円
- (3) 業務内容 本業務は、広島高速道路における大雨や台風、降雪や路面の凍結等、気象状況に応じた安全対策を迅速かつ効果的に行うため、急激な気象変化や各地点の特性を考慮した気象予測を受注者が独自に行う業務であり、通行規制基準の到達等、規制実施を判断するための気象情報を得ることにより、広島高速道路の通行の安全を確保することを目的とする。
- ア 気象予測地点 気象予測は次の地点毎に行い、予測表を作成すること。
- (ア) 高速1号線 鮎信大橋  
(イ) 高速2号線 猿猴川大橋  
(ウ) 高速3号線 元安川大橋  
(エ) 高速4号線 沼田側トンネル坑口  
(オ) 高速4号線 広島西大橋
- ※詳細は位置図を参照
- イ 暖候期気象予測 業務期間のうち暖候期気象予測期間中は、次の業務を行う。
- (ア) 臨時気象情報提供（24時間予報）
- ウ 雪氷期気象予測 業務期間のうち雪氷期気象予測期間中は、次の業務を行う。
- (ア) 中期気象情報提供（週間予報）  
(イ) 短期気象情報提供（24時間予報）  
(ウ) 休日前予測気象情報提供（土日祝日・3時間ごと）  
(エ) 臨時気象情報提供（変更24時間予報）
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和11年3月31日まで
- (5) 業務期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

- (1) 広島高速道路公社契約細則第2条に該当していないこと。
- (2) 次のいずれにも該当していないこと。
- ア 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者
- イ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定を受けていない者
- ウ 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者

- (3) 公告の日から開札の日までの間において、広島高速道路公社の指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 公告の日から開札の日までの間において、営業停止処分（本件業務の入札に参加し、又は本件業務の受注となることを禁止する内容を含まない処分を除く。）を受けていない者であること。
- (5) 気象庁の予報業務の許可業者（気象・波浪）であること。
- (6) 国、都道府県、政令指定都市、高速道路6社又は地方道路公社の発注業務において、平成27年度以降に完了した「気象予測」の業務実績（再委託による業務実績を除く。）を有する者であること。
- (7) 業務責任者として、気象予報士の資格を有し、気象予報士登録から5年以上の経験を有する者、かつ、国、都道府県、政令指定都市、高速道路6社又は地方道路公社の発注業務において、平成27年度以降に完了した気象予測業務の実務経験を有する者を配置できること。
- (8) 担当者として、気象予報士の資格を有し、気象予報士登録から3年以上の経験を有する者を配置できること。
- (9) 他の入札参加申請者と次のいずれかに該当する関係がないこと。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第2条第3項第2号の規定による会社等をいう。以下同じ。）である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(イ)については、会社等の一方が更正会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

(ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合。

### 3 入札手続等

(1) 担当部課

ア 入札・契約手続に関する事。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係 電話（082）508-6848

イ 業務内容に関する事。

広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 保全管理部交通管理課交通管理係 電話（082）508-6820

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

ア 期間 公告の日から令和8年3月5日（木）まで

イ 場所 (ア) 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

(イ) 広島高速道路公社のホームページ（<https://www.h-exp.or.jp/>）「調達情報」からダウンロード

(3) 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）の提出期間及び場所等

ア 期間 公告の日から令和8年2月16日（月）午後5時00分まで（必着）

イ 場所 広島市東区温品一丁目8番23号

広島高速道路公社 総務部総務課財務係

ウ 方法 申請書等は郵送することとし、持参又は電送によるものは受け付けない。なお、郵送は一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。

(4) 競争参加資格の確認及び通知

競争参加資格を確認し、その結果を入札参加申請者に対して令和8年2月19日（木）までに競争参加資格確認結果通知書により、競争参加資格の有無の通知を行う。

なお、本件業務に係る競争参加資格を有すると確認し得る者がいないときは、本件業務に係る競争入札を中止する場合がある。

#### 4 入札日時等

##### (1) 入札、開札の日時（予定）、場所、入札書の郵送方法等

ア 開札日時 令和8年3月6日（金）午前10時00分

イ 開札場所 広島市東区温品一丁目8番23号 広島高速道路公社 会議室

ウ 入札方法 郵送することとし、持参又は電送による入札は認めない。なお、郵送方法は以下のとおりとする。

- ・ 一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法にて行うこと。  
一般書留、簡易書留又はレターパックプラスのいずれかの方法以外で提出した入札は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条第3号により無効とする。また、郵送方法等の詳細は、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第3条及び第4条の規定のとおりとする。
- ・ 郵送先は上記3(3)イに掲げる場所とする。
- ・ 到達期限は、令和8年3月5日（木）の午後5時00分までとする。

エ 立 会 入札参加者（入札参加者の代理人を含む。）は、開札に立ち会うことができる。

##### (2) 入札金額等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力すること。

##### (3) 入札回数等

第1回目の開札において予定価格に達する入札書が無いときは、1回に限り再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、入札参加者に対し、直ちに第1回目の最低入札価格、入札書の提出期限、入札書の送付先、開札日時及び開札場所を通知する。

なお、初度の入札に参加しなかった者、初度の入札において無効又は失格となった者は、再度入札には参加できない。

##### (4) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付（契約金額の10分の1以上を契約締結日までに納付）

ただし、国債若しくは地方債又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約又は履行保証契約を締結し、当該保険証券又は保証証券を広島高速道路公社に寄託したときは、契約保証金の納付を免除する。

##### (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者の提出した入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに広島高速道路公社契約細則第13条、広島高速道路公社郵便入札実施要綱第6条の各号に掲げる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、広島高速道路公社により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札の場において2に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

##### (6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、他の者を落札者とすることがある。

#### 5 契約書作成の要否

要

#### 6 その他

##### (1) 入札参加者は、広島高速道路公社会計規程、広島高速道路公社契約細則、広島高速道路公社郵便入札実施要綱、その他広島高速道路公社の契約に関する要綱・要領等、契約書及び設計図書等に従い入札すること。

- (2) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- (3) 設計図書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (4) 提出された申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を行うことがある。
- (5) 申請書等に誤り又は不備が確認された場合、「申請書記入項目不備」として競争参加資格が無いものと扱う場合がある。
- (6) 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがあるので、広島高速道路公社ホームページ「調達情報」を確認すること。
- (7) 公告に定めるもののほか、本件業務の入札手続に関する詳細は入札説明書による。

以上